

## 再評価書

事業名	二級河川 朝明川 広域基幹河川改修		事業区分	河川	室名	河川・砂防室
事業概要	工期	昭和 49 年～平成 45 年	全体事業費 (下段：前回)	10,588 百万円(負担率：国 50 県 50)		
	(下段：前回)	昭和 49 年～平成 25 年		10,588 百万円(負担率：国 50 県 50)		

## 事業目的及び内容

### (1) 事業の背景と目的

二級河川朝明川は、鈴鹿山系を源とし、四日市市（右岸）と三重郡川越町（左岸）の行政界を流下して伊勢湾に注いでいます。上流での山地崩壊等により土砂送流量が多く、河床の高い天井川となっています。

近年、第二名神の開通や企業立地等に伴い流域内の開発が進んでいます。このため、河床掘削等の整備により計画流量  $870\text{m}^3/\text{s}$  の流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることが事業の目的です。

## (2) 事業の内容

事業の内容は、次の通りです。

延長  $L=9.918\text{m}$

①掘削 853,760m<sup>3</sup> ②護岸 19,884m ③道路橋 8橋 ④鉄道橋 1橋

⑤水道橋 1橋 ⑥堰 3基

## 事業主体の再評価結果

## 1 再評価を行った理由

平成 14 年度の再評価実施後、5 年が経過し、なお継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条第 3 項に基づき、再評価を行いました。

## 2 事業の進捗状況と今後の見込み

- ① 昭和 49 年度に事業着手
  - ② 昭和 54 年度から用地買収に着手
  - ③ 平成 10 年度に事業再評価を実施
  - ④ 平成 14 年度に事業再評価を実施
  - ⑤ 平成 19 年度までに事業費ベースで 40% が完了予定
  - ※ 平成 45 年度に整備完了見込み

### 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

## ○周辺環境の変化

第二名神の開通や企業の新規立地などにより、流域内の開発が進んできており、今後も、更なる開発が見込まれることから、治水対策の必要性は事業開始当初に比べ高まってきています。

なお、想定される氾濫区域内の総資産額は平成14年の評価時には3,336億円だったものが3,397億円となるなど、約60億円増加しております。

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

(平成14年度 費用対効果分析結果；H12 治水経済調査マニュアルによる)

費用対効果(総便益/総費用)  $B/C = 38,177.79 \text{ 億円} / 110.08 \text{ 億円} = 346.81$

※総便益  $B = \text{総便益(現在価値化)}$

※総費用  $C = \text{建設費(現在価値化)} + \text{維持管理費(事業費の } 0.5\% \text{ 現在価値化)} - \text{残存価値(現在価値化)}$

(平成19年度 費用対効果分析結果；H17 治水経済調査マニュアルによる)

費用対効果(総便益/総費用)  $B/C = 36,773.32 \text{ 億円} / 93.18 \text{ 億円} = 394.65$

※総便益  $B = \text{総便益(現在価値化)} + \text{残存価値(現在価値化)}$

※総費用  $C = \text{建設費(現在価値化)} + \text{維持管理費(事業費の } 0.5\% \text{ 現在価値化)}$

##### ○B/C上昇の要因

氾濫区域内の資産増加が要因です。

##### 4-2 地元意向

流域に多数の人家や工場が存在していることから、地元から河川整備への強い要望があります。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5-1 コスト縮減

河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます。

##### 5-2 代替案

①『ダム案』 ダムサイトとしての適地は最上流域の山地となります。流域の大部分が平地で、ダムの適地がありません。

②『遊水地・調節池案』 流域周辺の開発が進んで来ている中で、遊水地・調節池として新たに用地を取得することや、補償することは困難であり、事業期間も長期化することが考えられます。

以上のことから、朝明川では河道改修が妥当と考えられます。

#### 再評価の経緯

##### H14委員会意見

再評価の結果、それぞれ、河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、流域の浸水被害を防止するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。

しかしながら、費用対効果が相当高いにも関わらず、完成に長期を費やしていることから、コストの縮減を図りながら、早期に効果が発現できるよう工期短縮を図ること。また、今後も計画段階から河川の自然環境へ配慮した工法の採用を検討しつつ、維持管理を始めとして、河川との関わりについてNPO等の組織を育成し、行政と住民の協働により一層実質的なものにすべきである。

##### 対応方針

###### ①コスト縮減・工期短縮への対応

河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます。また、事業期間を延伸しておりますが、今後は、工期についても事業費の削減を図り工期短縮に努めます。

###### ②自然環境の配慮への対応

護岸整備を実施する際には覆土が可能な型式を用いるなど、自然環境に配慮してまいりました。今後も自然環境との調和を図るため、国土交通省から示された「多自然川づくり基本方針」の新しい知見を取り入れつつ、これを基に河川改修を推進します。

###### ③行政と住民の協働への対応

NPOなど、市民団体の河川清掃活動に対して、県として助成してまいりました。今後もさらに行政と住民の協働を図ります。

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。